

介護保険サービス利用者の皆様へ

当事業者の介護保険に関する取り扱いは以下のとおりです。

1. 提供するサービスの種類

居宅療養管理指導

2. 営業日および営業時間

月曜～金曜 8時30分～18時00分

土曜 8時30分～17時30分

日曜・祝祭日 休み

※ なお緊急時は上記の限りではありません。

3. 利用料金(負担割合1割の場合)

1. 単一建物診療患者様が1人の場合	518円／回
2. 単一建物診療患者様が2～9人の場合	379円／回
3. 1及び2以外の場合	342円／回
4. 情報通信機器を用いて行う場合	46円／月1回

麻薬薬剤管理の必要な方は 100 円／回、

医療用麻薬持続注射療法の必要な方は 250 円／回、

中心静脈栄養療法の必要な方は 150 円／回が加算されます。(1割負担の場合)

ただし、その地域が厚生労働大臣の定める中山間地域、特別地域であるときは、

利用料金に1回につき中 山間地域 5%、特別地域 15%の割増料金が加算されます。

別途交通費が加算されます。(往復5km毎に150円加算)

宮城県知事指定介護保険事業所

番号 第

号

薬局



～薬剤師の在宅訪問～

お薬のお届け・管理に薬剤師がお伺いいたします

在宅訪問とは？

患者さまのご自宅やご入居先に薬剤師が訪問し、医師の処方せんをもとに、お薬のセットや薬剤管理を行います。服薬に関するご相談に応じるほか、体調や副作用のチェック、残薬などを調整します。

対象の患者さま

原則、通院、来局が困難な自宅療養中の方や高齢者施設で療養中の方。

どんな時に？

○ご本人が・・

「薬を飲み忘れてしまう」「薬の種類が多すぎて混乱する」「薬が飲みにくい」

○ご家族が・・

「仕事・家事で薬を取りに行く時間がない」

「薬剤管理・服用の負担を減らし、仕事・家事に時間をあてたい」

○介護職種・施設関係者の皆様が・・

「代わりに薬を取りに行く時間がない」

「薬剤管理・服用の負担を減らし、他の業務に時間をあてたい」

ご利用料金について

介護保険をご利用の方 (1割負担の場合)	医療保険をご利用の方 (1割負担の場合)
訪問1回ごとに	訪問1回ごとに
単一建物診療患者数(※1)が	単一建物診療患者数(※1)が
1人の場合 518円	1人の場合 650円
2~9人の場合 379円	2~9人の場合 320円
10人以上の場合 342円	10人以上の場合 290円
オンライン 46円	オンライン 59円



※1 個人宅や介護施設など、同じ建物に住んでいる人のうち、訪問診療サービスを利用する人数。

※2 麻薬使用の場合、100円(1割)が追加されます。交通費は実費にてご請求させていただきます。

まずは、お気軽にご相談ください。